

新旧対照表 (放射性物質検査方針)

新	旧
令和4年度秋田県 <u> </u> 主要林産物放射性物質検査方針 1 令和4年3月30日に公表された原子力災害対策本部による「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、「新ガイドライン」という。)<u> </u>について ○ 平成29年3月24日に公表された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」<u> </u>では、特に、対象自治体の除外に係る指標として、「栽培・飼養管理が可能な品目群(野菜、果樹等)については、直近3年間の検査が全て基準値の1/2(50Bq/kg)以下であれば対象自治体から除外する」との指標が新たに設定されている。 (「50Bq/kg」は厚生労働省の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に定められたスクリーニングレベル(基準値の1/2)) ○ これにより、本県は平成29年度から「栽培・飼養管理が可能な品目群(野菜、果樹等)」の検査対象自治体から除外されたが、「栽培/飼養管理が困難な品目群等(原木きのご類含む)」は、引き続き検査対象自治体とされている。 <指標の適用による検査対象都県> ※新ガイドラインP11関係 別表(1)栽培/飼養管理が困難な品目群等(原木きのご類含む) … これまでどおり、本県を含む17都県が検査対象 別表(2)栽培/飼養管理が可能な品目群 … <u>本県は検査対象外</u> 2 令和3年度の本県における検査計画について (1) 栽培/飼養管理が困難な品目群等(原木きのご類含む) ○ <u>野生のきのご類や山菜類等の「栽培/飼養管理が困難な品目」及び原木きのご類</u>については、新ガイドラインに基づき、<u> </u> <u> </u>別紙「令和4年度主要林産物等安全性確認調査事業計画」<u> </u>のとおり<u> </u>検査を実施する。	令和3年度秋田県における農畜産物の放射性物質検査方針 1 令和3年3月26日に公表された原子力災害対策本部による「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、「新ガイドライン」という。)<u> </u>について ○ 平成29年3月24日に公表された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方(以下、「旧ガイドライン」という。))」では、特に、対象自治体の除外に係る指標として、「栽培・飼養管理が可能な品目群(野菜、果樹等)については、直近3年間の検査が全て基準値の1/2(50Bq/kg)以下であれば対象自治体から除外する」との指標が新たに設定されている。 (「50Bq/kg」は厚生労働省の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に定められたスクリーニングレベル(基準値の1/2)) ○ これにより、本県は平成29年度から「栽培・飼養管理が可能な品目群(野菜、果樹等)」の検体対象自治体から除外されたが、「栽培/飼養管理が困難な品目群等(原木きのご類含む)」は、引き続き検査対象自治体とされている。 <指標の適用による検査対象都県> ※新ガイドラインP11関係 別表(1)栽培/飼養管理が困難な品目群等(原木きのご類含む) … これまでどおり、本県を含む17都県が検査対象 別表(2)栽培/飼養管理が可能な品目群 … <u>福島県のみが検査対象</u> 2 令和2年度の本県における検査計画について (1) 栽培/飼養管理が困難な品目群等(原木きのご類含む) ○ <u> </u>きのご<u> </u>や山菜類等の「栽培/飼養管理が困難な品目」<u> </u>については、新ガイドラインにおいて、検査対象品目から「ねまがりたけ」が削除され、「たらのめ」が追加されたことから、別紙「令和3年度主要農畜産物安全性確認調査事業計画(以下、「県計画」という。))」のとおり、検査対象品目に「たらのめ」を追加し検査を実施する。

☐ _____

(2) 栽培/飼養管理が可能な品目群

- ☐ _____ 本県において、野菜等の「栽培/飼養管理が可能な品目」については、これまで大部分の品目で放射性物質が不検出もしくは検出されても基準値を大きく下回っていることから、安全性は確保されていると判断した。
- ☐ このため、当該品目の検査を継続する合理的理由は極めて希薄であることから、「栽培/飼養管理が可能な品目」の「自主検査」については、「牛肉」及び「生乳」を除き平成29年度より実施し_____ない。
- ☐ 略

(別紙)

令和4年度 主要林産物等安全性確認調査事業計画

No.	品目名	採取地	検査点数	実施時期
1	原木しいたけ	湯沢市	1	5月
栽培きのこ類			1	
2	たらのめ(野生)	湯沢市	1	5月
3	こしあぶら(野生)	湯沢市	1	5月
4	わらび(野生)	湯沢市	1	5月
5	ねまがりたけ(野生)	湯沢市(5)、東成瀬村	6	6月
6	みず(野生)	湯沢市	1	6月
7	みずのこぶ(野生)	湯沢市	1	9月
野生山菜類			11	
8	野生きのこ	湯沢市	1	10月
野生きのこ類			1	
8品目			13検体	

なお、「ねまがりたけ」については、本県では直近3年間の検査で50Bq/kg以上の放射性物質が検出されていることから、引き続き検査を実施する。

- ☐ その他山菜類及び原木由来の放射性物質が懸念される「原木しいたけ」については、新ガイドラインに基づき検査を継続する。

(2) 栽培/飼養管理が可能な品目群

- ☐ _____ 一方、本県において、野菜等の「栽培/飼養管理が可能な品目」については、これまで大部分の品目で放射性物質が不検出もしくは検出されても基準値を大きく下回っていることから、安全性は確保されていると判断した。
- ☐ このため、当該品目の検査を継続する合理的理由は極めて希薄であることから、「栽培/飼養管理が可能な品目」の「自主検査」については、「牛肉」及び「生乳」を除き平成29年度より実施していない。
- ☐ 略

(別紙)

令和3年度 主要農畜産物安全性確認調査事業計画

No.	品目名	採取地	検査点数	実施時期
1	原木しいたけ	湯沢市	1	5月
栽培きのこ類			1	
2	たらのめ(野生)	湯沢市	1	5月
3	こしあぶら(野生)	湯沢市	1	5月
4	わらび(野生)	湯沢市	1	5月
5	ねまがりたけ(野生)	湯沢市(5)、東成瀬村	6	6月
6	みず(野生)	湯沢市	1	6月
7	みずのこぶ(野生)	湯沢市	1	9月
野生山菜類			11	
8	野生きのこ	湯沢市	1	10月
野生きのこ類			1	
8品目			13検体	